

## 緊急事態宣言解除後の面会について

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言は9月30日に解除されましたが、未だ感染状況が終息には至っていないとの判断にて、当院では患者様の安全管理上、引き続き面会を控えさせていただくことといたしました。

また、リモートでの面会は、今後再開していく予定ですが、日程の目途は立っておりません。再開の目途が立ちましたら、改めて当院ホームページにてお知らせいたします。

ご家族様におかれましては長期間にわたり、ご不便をおかけいたしておりますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年10月7日

医療法人一高会 野村海浜病院  
病院長